

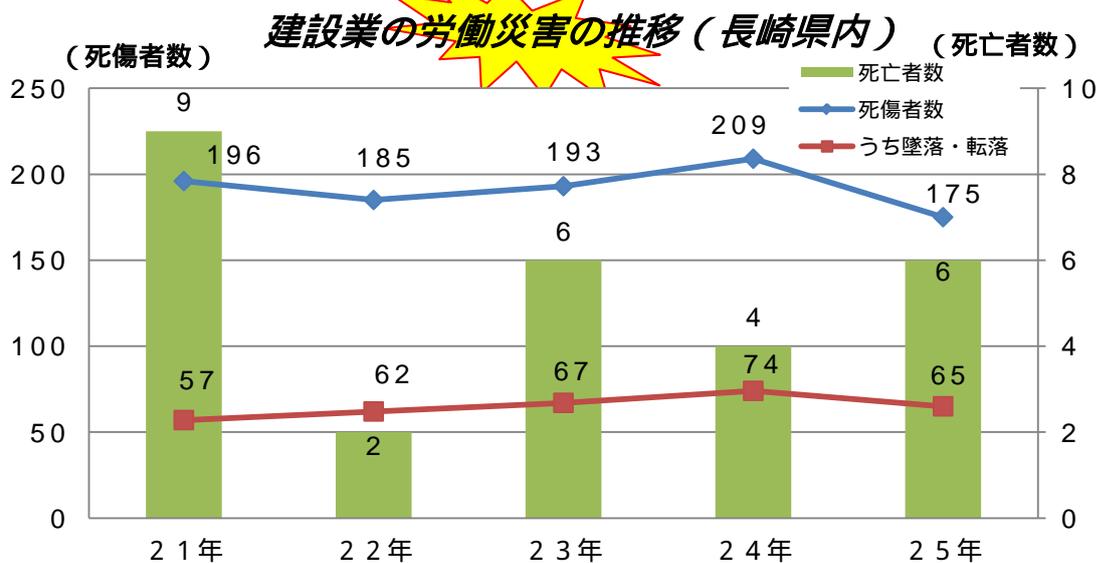
建設業の労働災害について

～ 墜落・転落災害  を防止しましょう！～

平成25年における長崎県内の建設業の労働災害は175件と近年で最も少なかったものの、死亡災害は6件と多発しております。(図1、2参照)

また、重篤度の高い墜落・転落災害も依然として多いことから、作業別の墜落・転落災害防止に主眼を置いたリーフレットを作成しました。

本リーフレットを元に自主的な災害防止活動にご活用いただくようお願いします。



平成25年 建設業における死亡災害発生状況(長崎県内)

番号	発生月	業種	性別・年齢	発生状況の概要
1	4月	その他建設	男・30歳	工事現場付近の駐車場から工事現場まで徒歩で移動中、遮断機のない踏切(歩行者専用)を渡っていた時、進行してきた列車にはねられたもの。
2	5月	建築工事	男・49歳	工場棟の屋根の張り替え工事において、屋根材(ガリバリウム鋼板:波板鋼板)を取り外し、積み重ね、移動式クレーンで地上に降ろす作業を行っていたところ、サンダーで切れ目を入れた箇所波板鋼板にのり、それを踏み抜き、約10m下の地面に墜落し、死亡したもの。
3	8月	土木工事	男・46歳	被災者は建設工事現場で作業していたところ、体調不良を訴え、病院に搬送されたものの、熱中症により死亡したもの。
4	9月	建築工事	男・57歳	木造平屋造りの屋根の瓦葺き作業をしていたところ、被災者が足を滑らせ、屋根の端部から約2.5m下に墜落し、死亡したもの。
5	9月	建築工事	男・69歳	現場駐車場に駐車するため、運転席側のドアを開けて後方を見ながら後退運転中に、運転操作を誤り樹木に激突し、運転していた被災者が車両の右側面と樹木(幹)との間に頭部を挟まれ、死亡したもの。
6	10月	建築工事	男・69歳	民家倉庫の解体工事において、スレート屋根上で作業を行っていた労働者がスレートを踏み抜き、約3.5m下に墜落し、死亡したもの。

長崎労働局・各労働基準監督署

足場の種類の選定

平成25年において、足場等からの墜落・転落災害は6件発生しています。(休業日数平均約5ヶ月) その多くが一側足場や中棧がないなど、不適切な足場の設置が原因です。

【災害防止のポイント】

原則として、本足場(建地2本)を設置しましょう。

(一側足場については、隣地との境界が狭いなど、やむを得ない場合に限られます。)

足場上から墜落しないよう中棧、筋交い、幅木等を設けましょう。

足場上からの物体の落下による危険を防止するため、幅木、メッシュシート等を設けましょう。作業開始前に足場の点検を行いましょう。

●手すり先行工法の採用

・足場の組立等の作業には、積極的に「手すり先行工法」を採用しましょう



開口部の養生

平成25年において、開口部からの墜落・転落災害は2件発生しています。

(休業日数平均約1ヶ月)

2件とも開口部養生が不十分であることが原因です。

【災害防止のポイント】

開口部には蓋を設置しましょう。その際、蓋が動かないように固定しましょう。また、滑り止めも設けましょう。(右図参照)

開口部を利用した荷の取り込み作業を行う際は、必ず安全帯を使用しましょう。(右図参照)

災害事例



開口部作業例



開口部養生例

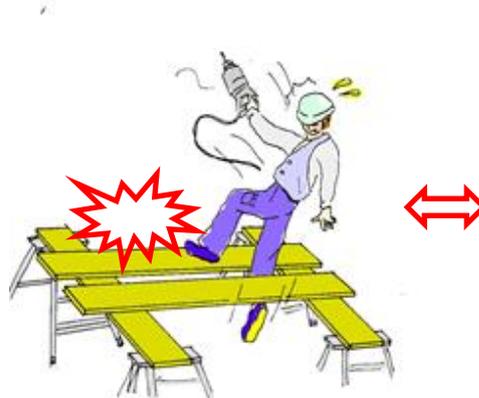


脚立作業

平成25年において、脚立からの墜落・転落災害は8件発生しています。

(休業日数平均約3ヶ月)

災害事例



【災害防止のポイント】

脚立の天板上で作業をしないようにしましょう。

高さ2m以上の脚立は使用しないようにしましょう。

(2m以上になる場合は、原則足場を設置することとなります。)

床材のゴムバンド固定など

脚立と足場板を併用する場合はゴムバンド等で固定するようにしましょう。
開き止めを確実に行いましょう。
床面の状態が水平であることや滑りやすい状態になっていないか確認しましょう。
脚立上で無理な作業は行わないようにしましょう。
手すり付きの作業台を使用しましょう。



安全帯の使用

移動はしごの設置

平成25年における移動はしご道からの墜落・転落災害は12件発生しています。

(休業日数平均約5ヶ月)

【災害防止のポイント】

はしごの上端は上部作業床より60cm以上突き出しましょう。(右図参照)

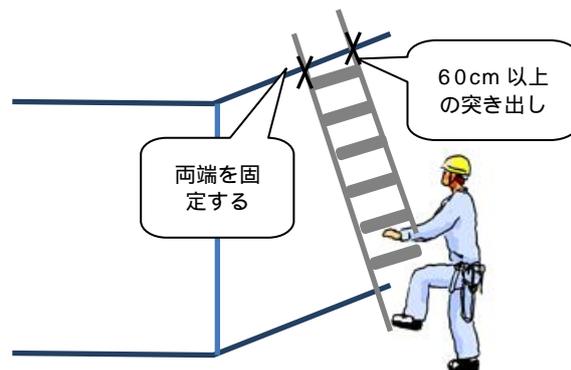
はしご道を下りる際は体をはしご面に向けましょう。

昇降は両手で何も持たずに行いましょう。

(荷を持った状態での片手昇降は非常に危険です。)

転移防止のため上端を固定しましょう。(右図参照)

脚立を伸ばして移動はしごの代わりに用いないようにしましょう。(中央部で折れるおそれがあり、危険です。)



スレート上での作業

平成25年におけるスレート屋根を踏み抜き、墜落・転落した災害は2件発生しています。(死亡災害が1件、他1件は休業日数34日)

踏み抜き防止や墜落防止措置を講じず作業を行っていたことが原因でした。

【災害防止のポイント】

踏み抜き防止のため、歩み板を設け、安全帯や安全ネットを使用しましょう。

(右図対策例を参照)

歩み板は幅30cm以上のものを使用し、複数枚設置します。

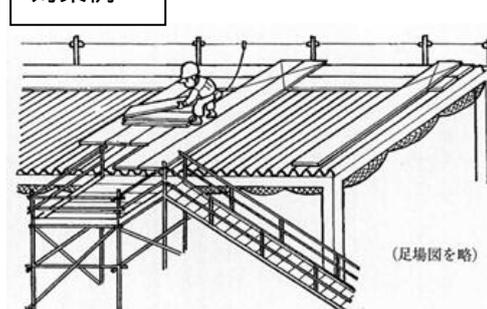
屋根への昇降設備を設置しましょう。

建屋内部に安全ネットを設けることが困難な場合は、踏み抜き防止用の安全ネットを屋根上面のフックボルトを利用して張るなど現場に応じ、工夫しましょう。

災害事例



対策例



その他墜落防止措置

長崎労働局では平成25年度を初年度とした5ヶ年の災害防止計画「第12次労働災害防止計画」において「胴ベルト型安全帯」から「ハーネス型安全帯」又は「二丁掛け安全帯」の普及促進を図っています。

「胴ベルト型」から「ハーネス型」へ



建設機械における作業

墜落・転落災害以外にも重機による災害も多く、平成25年において建設機械による労働災害は14件発生しています。(休業期間平均約4ヶ月)

建設機械の作業範囲内に不用意に立ち入ったことによる労働災害が目立ちました。

災害事例



重機移動中の人払いなし

災害事例



重機の通路との区分けなし

【災害防止のポイント】

あらかじめ作業計画を定め、その計画に従い、作業を行いましょう。

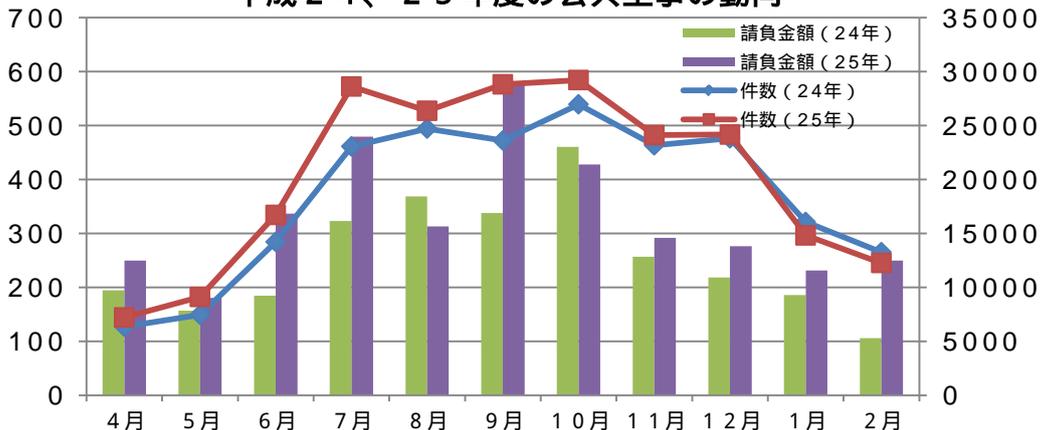
建設機械の作業範囲はカラーコーン等で区分けするなど明確な立入禁止措置を講じましよう。(右図参照)

建設機械の専用通路と安全通路は区分けしましよう。(右図参照)



(工事件数)

平成24、25年度の公共工事の動向



(請負金額)

単位：百万円

西日本建設業保証(株)長崎支店より

平成25年度の公共工事については、『アベノミクス』の効果もあり、平成24年度に比べて工事件数、請負金額ともに増加しており、この傾向は平成26年度も続くものと思われます。

一方、長崎県内の建設現場においては「震災復旧工事」、「東京五輪関連工事」等の影響による「有資格者や熟練工の不足」、「資材不足に伴う設備の不備」などの問題点が表面化しており、労働災害の増加が懸念されます。

本資料で紹介した労働災害防止対策について、再度ご確認頂き「適切な安全管理」を推進して頂くようお願いいたします。